

2009年4月1日 (水)

## AWG-LCA 5・AWG-KP 7ハイライト

2009年3月31日 (火)

AWG-LCAでは3月31日(火)午前、対応措置に関するセッション中ワークショップが開催され、共有ビジョンに関するコンタクトグループと技術と資金に関するコンタクトグループでの討議が午後から行われた。一方、AWG-KPでは、附属書I国の排出削減に関するコンタクトグループが午前中開催された。また、AWG-KP開会プレナリー(本会合)が午後から再開され、法的な諸問題や今後の結果、柔軟性メカニズム、LULUCF、セクターや温室効果ガス、排出源の問題が取り上げられた。

### AWG-LCA ワークショップ

AWG-LCAの対応措置に関するセッション中ワークショップは、Kishan Kumarsingh(トリニダード・トバゴ)が議長を務めた。

フィリピンが、G-77/中国の立場から、対応措置による結果の特徴や規模についてもっと理解し、対応措置に絡む負の影響に対処するための既存ツールの有効性について評価するよう求めた。

サウジアラビアは、貿易関連の問題にスポットを当て、セクター別アプローチは途上国に負担を課すものであると論じた。

オーストラリアは、輸出依存国にとっては、気候政策よりも景気の悪化ははるかに大きなインパクトを与えているとし、輸出国には長期計画の策定が必要であると強調した。

そうした影響は長期的に変化していくものであると指摘し、カタールは、評価作業を継続する必要があると強調した。また、対応措置による影響に対処するためのフォーラムを設置し、国連補助機関会合と平行して開催することを提案した。

国際労働機関(ILO)は、労働市場政策と気候政策との連携; 評価ツール; 最も不利な条件にある弱者を対象とするプログラム; 起業家精神と能力開発; 移行措置について提案した。

日本は、スピルオーバー効果や対応措置とはどのようなものを指し、そもそも実際に存在しているのかどうかという点について共通の理解が欠如していると指摘した。ニュージーランドは、国別報告書が懸念事項を挙げるためのチャンネルであると指摘した。日本とガンビアは、正のインパクトと共同便益について検討することを支持した。EUは、包括的な気候協定が、影響を最小化するための最善策であると述べた。チリは、結果についての検討は合意に不可欠であると述べた。

ニュージーランド、トーゴ、EUは、最も脆弱な国々を優先するよう要請し、ガンビア、ブータンは後発開発途上国(LDCs)について強調した。コロンビアは、地域レベル、現地レベルの結果に関するIPCC特別報

告書の作成を求めた。

ウルグアイは、アルゼンチン、ブラジルとともに、農業部門や食糧生産への負の影響を防止するよう要請した。アルゼンチン、ブラジルは、“ラベリングや基準、補助金”の負の影響について強調した。ニュージーランドは、現行の是正措置や補助金の負の影響を追求する他の国際機関について焦点をあてた。インドネシアは、対応措置の負の影響を最小限に抑えるための取り組みをNAMAsの一部として検討することは可能だと述べた。

その後、対応措置に関する正負の影響について議論が行われた。炭素依存度と対応措置に対する脆弱性との関係性、測定の問題、健康・労働条件・人権への影響などの問題も取り上げられた。また、REDDによる生じる負の影響や先住民コミュニティへの相殺措置などについてもスポットが当てられた。

## AWG-LCA コンタクトグループ

**共有のビジョン:** 南アフリカは、アフリカ・グループの立場から、コスタリカやトルコとともに、共有ビジョンは4つの構成要素を網羅すべきであると述べた。ウガンダは、条約の原則を尊重しなければならないと強調した。コスタリカは、共有ビジョンはシンプルだが、今後の道筋を確立する上で深い意味を有するはずだと指摘。チリが、それは締約国の政治的な意志を一般の人々に伝えるべきものだと述べた。

ツバルは、1) 濃度安定化の数値目標; 2) 生存権や低炭素社会への移行を含めた定性的目標; 3) 緊急性や協力活動、後発開発途上国(LDCs)や小島嶼開発途上国(SIDs)への財政支援や被害補償について記載する機能的側面など、3つの局面を提案した。

ノルウェーは、科学に基づいたアプローチを支持した。ブラジルは、共有ビジョンには特に緩和行動と適応行動の両方に対する資金供与レベルを盛り込むべきだと指摘した。

オーストラリアは、共有ビジョンは目標を簡潔に示すものであるべきだと主張した。パキスタンが長期的な協力的行動が長期目標よりも重要な要素であると強調する一方、日本は長期目標が鍵となる要素であると強調した。サウジアラビアは長期目標を設定するのは時期尚早であると述べた。バングラデシュは、長期目標と貧困撲滅を関連づける必要があると指摘した。

アフリカ・グループは、長期目標について、基準年と明確な中期目標を含めた野心的な内容にすべきであると示唆した。メキシコは、開発を危うくすることなく、グローバルな目標を達成するため、公正に自らの役割を担うと述べた。スイスは、長期目標は現在および将来の排出量の実態をフォローすべきであると述べた。

**技術と資金:** コンタクトグループで、資金供与について重点的に議論された。G-77/中国は、小島嶼国連合(AOSIS)などの支持を得て、評価された資金拠出案を提案した。ノルウェーは、排出枠のオークション(入札)に関するノルウェー提案の細かい内容について説明した。パプアニューギニアは、利用可能な資金源を特定する必要があると強調した。追加的な資金のニーズを認識しつつ、日本は、既存の融資メカニズムや組織の活用を強調した。インドは、融資とは緩和と適応の増分コストであり、投資に対するリターンを提供するものではなく、したがって民間部門によって提供されることはないだろうと発言した。

スイスは、二酸化炭素1トンあたり2米ドルの国際課税の導入に関する提案内容について説明し、スイス案は予防および保険メカニズムを網羅するものだと述べた。一方、ブラジルは、スイス案では歴史的な排出量

について考慮していないと述べた。AOSISは、保険メカニズムを支持した。メキシコは、COPの下で制度的な調整を行うべきだとし、グリーン基金に関する提案の内容を説明した。また、メキシコは、評価を受けた資金拠出案を支持したが、ノルウェー提案のような補完的な提案についても検討する余地があると述べた。オーストラリアとメキシコは、MRV活動に対する資金拠出を支持した。EUは、適応に関する融資における民間部門の役割に注目し、市場的アプローチとオプションを組み合わせることを支持した。カナダは、融資策に関するEGTTの作業に脚光をあてた。中国は、政策手法を活用して民間融資を“我々が期待するところに”流していくためのインセンティブをつくらなければならないと強調した。また、公的資金なくして民間資金活用は全く期待できないとし、公的融資を優先化するように強調した。後発開発途上国 (LDCs) などの国々は、先進国の資金拠出額を評価する際にGDPと累積排出量を使用することを提案した。アフリカ・グループは、これまで国連条約の下で必要な融資規模について扱われたことがなく、制度的な調整について疑問を投げかけた。

## AWG-KP プレナリー

**法律上の諸問題:** Dovland議長から文書(FCCC/KP/AWG/2009/3 and 4; FCCC/KP/AWG/2009/Misc.6 and Add.1-2)の紹介があった。

G-77/中国は、AWG-KPの法的成果を決定づけるものとして、附属書I国の更なる約束に関する議定書3条9項および決定書1/CMP.1を引き合いに出し、議定書で必要な改正は: 附属書I国全体の排出削減目標と関連する日程; 第2約束期間の設定; 附属書Bの改正; 発効に関するものだと特定した。

中国は、議定書に必要なのは“非常に限定的な”改正だけであると主張した。一方、日本は、有効な成果をあげるにはAWG-KとAWG-LCAの結果を合わせることが求められるとし、新たな議定書の採択を提案した。ベラルーシは、法的な複雑さを指摘し、両AWGの結果を合わせ、6月に包括文書を作成することを主張した。

ツバルは、議定書のアーキテクチャーを基礎にすることを要請し、収益の一部 (SoP) の適用拡大を含めた、リスト上に記載された改正を求めた。EUとスイスは、AWG-KP作業計画のすべての要素を網羅させることが必要だと強調した。EUは、場合によっては、LULUCFや柔軟性メカニズムも含め、議定書およびマラケシュ合意で今後想定される改正についての文言を作成する時期にあると指摘した。ニュージーランドは、特に、新たな附属書、ならびに約束についての記載、特権と免責事項、柔軟性メカニズム、LULUCFに関する改正を採択することを提案した。

**今後の結果:** Dovland議長から文書(FCCC/KP/AWG/2009/INF.3; FCCC/KP/AWG/2009/MISC.4; FCCC/KP/AWG/2008/8)の紹介があった。いくつかの締約国は、その声明の中で、最も脆弱な国々を重点化するよう提案していたが、途上国全体を重視すべきだという提案もあった。また、さまざまな結果に関しては、さらなる証拠を得る必要性や、結果に関する情報伝達のために可能なチャネルの問題についても取り上げられた。

**柔軟性メカニズム:** Dovland議長が文書(FCCC/KP/AWG/2009/4; FCCC/KP/AWG/2009/INF.1; FCCC/KP/AWG/2009/MISC.3 and Add.1-2; FCCC/KP/AWG/2008/5; and FCCC/KP/AWG/2008/8)を紹介。クウェートは、航空および陸上輸送をCDMの対象に含めるというCDM改善案に反対を唱える一方で、炭素回収貯留 (CCS) に着目すると述べた。また、サウジアラビアとともに、セクター別クレジットに反対した。

オーストラリアはLULUCF 及び CCSをもっと有効活用するよう要請した。パナマは、中米諸国およびドミニカ共和国に代わって、環境十全性について強調した。BINGOsは、金融の専門家との情報交換が必要であると強調した。

**LULUCF:** Dovland 議長からは、文書 (FCCC/KP/AWG/2009/4; FCCC/KP/AWG/2009/INF.1; FCCC/KP/AWG/2009/MISC.5 and Corr.1&Add.1; FCCC/KP/AWG/2008/3; FCCC/KP/AWG/2008/5; and FCCC/KP/AWG/2008/8)の紹介があった。オーストラリアは、人為的な排出量に特化すること（自然攪乱や年間変動、年齢種別構成の問題などを除く）；伐採木材製品（HWP）に対応；自主的活動か義務的活動かを決定すること；活動ベースまたは土地利用ベースのいずれかのアプローチの採用を提案した。

ブラジルとツバルは、議定書の改正に反対し、COP/MOPの決定を通じて透明性と科学的健全性を確保できるようにするための修正について言及した。

気候行動ネットワーク（CAN）は、透明性；仮想ベースラインの防止；泥炭地および森林劣化の算入；十二分の予防態勢を求めた。

**温室効果ガス、セクター、排出源:** Dovland議長が文書 (FCCC/KP/AWG/2009/4 and 5)を紹介。IPCCが、第30回IPCC総会までに、代替的な共通計量方式に関する専門家会合の報告書の完成について検討予定であると述べた。地球気温係数(GTP) については、IPCCで評価・承認を行っていないとし、GTPを含む他の共通計量方式については第5次評価報告書との関連で検討していくと言及した。

## AWG-KP コンタクトグループ

附属書I国の排出削減: ミクロネシアは、AOSISの立場から、2020年までに40%以上、2050年までに85-95%の総量削減案を支持した。日本は、世界全体の排出量を2050年までに50% 削減する案を支持した。ツバルは、科学の急速な進歩を鑑み、長期目標の有効性について疑問を呈した。G-77/中国は、能力と国情；歴史的な責任と現行の排出量；公平性と持続可能な開発が、各国の野心度を伝える重要な基準であると指摘した。EUは、まずはボトムアップ・アプローチを試用して、公表されている各国の目標を積み上げ、IPCCの中期レンジと比較しつつ、中期目標を定義するよう提案した。

約束期間については、数カ国が、2020年を中期目標の中心に据え、約束期間の選択にあわせて数値を調整するという案に支持を表明した。ツバルは、AOSIS等を代表し、5カ年の約束期間（2013-17年）を提案した。

EU、日本、ニュージーランド等の国々は、数値目標を決定する前にLULUCFについて合意する必要があると強調した。スイスは、温室効果ガスや柔軟性メカニズムを含めた、全体的な枠組みについて合意する必要があると強調した。G-77/中国、AOSISをはじめとする地域は、現行の規定をベースに野心度を決定し、後に起こりうる変化次第で、その度合いを上方修正していくとの案を支持した。ロシアは、総量目標について議論することに反対を唱えた。

日本をはじめとする国々はAWG-LCAとの関連に焦点をあてたが、G-77/中国、インド、コロンビア等は、AWG-LCAがAWG-KPの下での進展待ちの状況であると指摘した。

## 廊下にて

3月31日火曜、AWG-KPでは“初の出来事”が散見された。全体会合で“初めて”「法律上の諸問題」が議題として取り上げられ、附属書I国の排出削減に関する新コンタクトグループの“初会合”が行われた。消息筋によると、AWG-KPプロセスでは、次第に議論の中に詳細な内容や実質的な話が入ってきて、火曜日の討議の終盤には満足だというムードが漂ったようだ。例えば、排出削減に関するAWG-KPコンタクトグループでは大きなサプライズは見あたらなかったが、同会合中にいくつかの“新たな数字”が交渉のテーブルに上るのではないかという憶測も流れた。しかしながら、LULUCF問題を材料に、数値目標の設定に関する議論の引き延ばしが行われているのではないかという声や、いくつかの先進国が排出削減の約束を緩衝させるために複雑なルールづくりを目論んでいるのではないかと等々の懸念も一部で囁かれた。同様に、リーガルマインドを有する参加者らはバリ・ロードマップをいかに法的文書の体裁に変換していくか、さまざまな方策について思案を巡らし、多忙の様子であった。京都議定書固守に向かって情熱的で、あらゆる形で政治的な妥協策の糸口がつけられることに気を揉んでいる参加者も若干名みられた。他方、新たな条約こそ米国とともに飛んでいくための唯一のものであると考えたい人々もいるようだった。

AWG-LCAでは、一日がスムーズに進んだように見えた。あるいは、一部の感想のように「それは予想通りの展開」だった。とはいえ、共有ビジョンに関するコンタクトグループ会場をあとにする参加者数名が「未だに期待する水準に及ばぬ議論」について不平をこぼし、失望の表情を見せていた。ある政府代表はコメントすることにも飽きた様子で「各国の代表が口を開く前に、何を言うかが分かってしまうんだよね...」と話していた。

GISPRI 仮訳